

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

女性の管理職及び管理職候補を増やし、仕事と家庭の両立を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年8月1日～令和11年3月31日

2. 内容

目標1：管理職候補者に占める女性割合の20%以上を維持する。
(女性活躍推進法)

＜取組内容＞

令和8年8月～ 管理職によるキャリア面談の実施

目標2：男性の育児休業取得率を30%以上とする。
(次世代法)

＜取組内容＞

令和8年8月～ 育児・介護休業制度の説明資料を作成し対象者へ周知

目標3：フルタイム労働者の法定時間外・休日労働時間の平均を毎月10時間未満とする。
(次世代法)

＜取組内容＞

令和8年8月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施